国保特別会計予算40年度一億一千七百万円

医療費世帯全員に七割給付41年1月から

昭和三十六年国民皆保険達成以来、世帯主の結核療養費に対する給付率の引き上げ、続く三十八年度に同じく世帯主の全疾病に対する七割給付、さらに低所得者の保険料の減免措置等の改善が着実になされてきたところで、現在、疾病や、けが等で診療をうけた場合、世帯主は三〇パーセント、世帯員は五〇パーセントの金額を医師の窓口に支払うことになっております。

逐年医療支出が上昇をみているところですが、ご承知のとおり四月一日改訂が行なわれ、生計費の中で医療費の占める率も一段と上昇する結果となりました。

このため、低所得世帯において医療を必要としながら、経済的のことから早期診療を躊躇され、大事に至ることも予想されることで、病気の際の医療費を出来るだけ少くする為、四月一日からの世帯金員の七割給付の実施を目途として予算を編成いたしました。

四十年度（四十一年一月～三月）における世帯員の給付率引上げによる二割相当額は七百万円程と推定され、同期間内において被保険者の医療支出は五割給付の場合に比較して、一世帯当たり一千三百円ほど軽くなることと思われます。この額は保険者として市の支出されていただくということになります。

一云いかえれば、医療出費の軽減分のうち、四分の一だけ保険料として納入していただくということになります。

ちなみに世帯主の七割給付の実額から推定いたしますと、実施後においては一千一百円ほど軽くなることと思われます。

昭和40年度当初予算図表

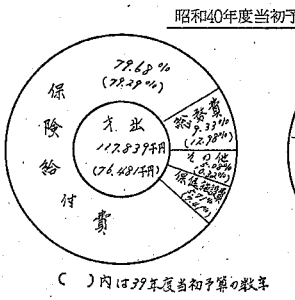

（　）内は39年度当初予算の数字

目を離せない幼児
ひとり遊びは禁物
水死事故を防止しよう

春の農繁期になると幼児の水死事故が目立ちます。

昨年は県内で一五五名の尊い生命が水死によって失なわれております。このうちの半数七七名が五才以下のこどもです。

新津市内でも昨年中五名の尊い生命が失なわれました。

この水死の原因をみると、保護者が目をはなしたちょっとしたすきに事故を起こしたのが大部分であり、ついで幼児の一人遊びや幼児用活の遊びのうちに事故を起こしているのが多いのです。したがって事故の場所も家の周辺の用水堀や、小川などであり、屋内の風呂でさえ起きております。

幼児は頭が重いのでころびやすく、少しの水でも悲劇をまねくものであります。この悲劇は大人の不注意から起こる〝人災〟であり、保護者の平素の心がけで大部分はとり除かれるものであります。

これからとかく忙しさのあまり保護者の注意がおろそかになりがちで、幼児の水死が今ごろから時期となりますので、次のことをよく守って悲劇をくり返さないよう十分注意してください。

危険な場所にはナワ張りやサクを

1　幼児を一人遊びさせないこと。

2　老人に子守りをたのむ場合くれぐれも注意されたいこと。

3　幼ない兄姉や、遊んでいる附近のこどもに幼児をみさせるのはさけること。

4　家のまわりにある危険な場所はナワ張り、サク、籔などにより防護措置を完全にしておくこと。

国民健康保険特別会計予算

歳入 款	歳入 項	歳入 金額	歳出 款	歳出 項	歳出 金額
		万円			万円
1. 国民健康保険料		5,701	1. 総務費		1,100
	1. 国民健康保険料	5,701		1. 総務管理費	840
2. 使用料及び手数料		2		2. 保険料徴収費	229
	1. 手数料	2		3. 運営協議会費	11
3. 国庫支出金		5,516		4. 診療報酬審査会費	20
	1. 国庫負担金	4,160	2. 保険給付費		9,390
	2. 国庫補助金	1,356		1. 療養諸費	9,282
4. 財産収入		6		2. 助産諸費	66
	1. 財産運用収入	6		3. 葬祭諸費	42
5. 繰入金		552	3. 保健施設費		673
	1. 他会計繰入金	552		1. 保健施設費	673
6. 諸収入		7	4. 公債費		23
	1. 雑入	7		1. 公債費	23
			5. 予備費		598
				1. 予備費	598
歳入合計		1億1,784	歳出合計		1億1,784

「感謝の献金」箱を寄贈
新津青年会議所

県内の身心障害児を救うため、本年一月から始まりました、このたび新津青年会議所から「献金箱」十個の寄贈があり、十五日市長室で、青年会議所の今井代表から市長に渡されました。この「献金箱」は早速市内の店頭に設置されましたが、市民各位におかれてもこの趣旨の趣旨にご賛同の上、あらゆる機会に献金にご協力くださるようおねがいいたします。

設置場所
第四銀行　大野玩具店
内藤呉服店　商工会議所、新津映劇、新津天神屋、フードセンター、やませ、本間粥局。

危険散布中の喫煙など
農薬の取扱いは慎重に

農薬による危害の発生は、関係者の努力にもかかわらず、依然として後を断っておりません。

これは農薬に関する知識が不十分であるとか、また使用にあたって適正を欠くことに起因するのですが、お互いに注意を今一度確認してください。

農薬による中毒のおもな原因は

1　散布作業中、散布者本人の不注意によるものが最も多く、散布途中で喫煙したり、農薬の付着した手で食事をする。

2　不健康状態の人が散布に従事して、中毒した人が多く、病後の人とか妊婦、また使用にあたって適正を欠くことに起因するのです。お互いに注意を今一度確認してください。

3　農薬の服用が悪かったための中毒もある。薬袋、薬瓶でマスク等を使用しなかった。

4　その他、農薬に対する知識が中途半端でその取扱いを粗雑にしたり、疲天下に長時間散布作業に従事したり、手袋、マスク等を使用しなかったり、眼不足の人達です。

5　散布に従事する人の服は毎日取り替えること。

6　頭痛がしたり気分が少しでも変になったら医師の診断を受けることなどが大切です。

国民年金
届出がないと不利益

国民年金の掛金は四月末日が納期限です。次に該当される方は、「民生課（年金係）へお届けください。

(1) 会社、工場等に就職または退職された方。

(2) 住所、氏名を変更された方。

ただし、**新しく住居表示を実施した区域において住居の変更は届出の必要はありません。**

(3) 不幸にして、けが等で不具者になられた方。

届出がないと年金受給等に不利になりますから必ず届けください。

なお、この届出は今まで世帯主にあった方は、夫と死別し、母子世帯になられた方。

福祉年金証書の審査
受付　5月6日から

五月は福祉年金を受けている方及び配偶者並びに扶養義務者の所得を審査して、今年の五月から来年四月までの福祉年金を支給すべきかどうかを決定する月です。

五月期分の年金（五月六日から郵便局より支払いされます）をもらって、五月十一日までに**国民年金証書と認印**を持参の上市役所民生課国民年金係へ必ずお出でください。

なお、この届出日を少しでも遅くしたり、また、この届出をしないと次からの年金が受けられないことになりますから注意してください。

菊の栽培講習会
5月9日　午後1時から記念公会堂で

場所　市記念公会堂
講義内容
(1) 大鉢・江戸菊（中菊）の栽培方法（挿芽と小鉢育成・木鉢移植と培養土）
講師　関矢三郎殿
(2) 小菊の盆栽作り方栽培方法（植替と摘芯・石付盆栽の他）
講師　河野正一殿

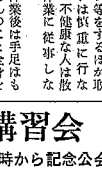

菊の栽培について次のとおり講習会を開催しますから多数の方が受講されようご案内いたします。

日時　五月九日（日曜）午後一時から

受講料は無料です。参加者には菊苗を贈呈します。

障害者身体奨学生募集
締め切り　5月20日

鉄道弘済会で40年度奨学生を募集しております。詳細は社会福祉事務所へお問い合わせください。

募集締切
五月二十日

奨学生の資格、条件

1　四年制以上の大学に在学する者（短大、大学院等を除く）

2　身体障害者手帳の交付を受けている障害等級一級から五級までの方。

3　人物、学業ともに優秀であって、就学継続に支障するような疾患のない者で在学学長の推薦のある者

4　生計上学資の支弁困難と認められる者

5　世帯主が市税の滞納者とする。

奨学金の貸付月額
1　自宅から通学する者
二、〇〇〇円以内
2　自宅外から通学する者
三、〇〇〇円以内

返済の方法
貸付終了後六ヵ月間すえ置き、以後貸付期間の三倍に相当する期間内に分割返済する。